

第6回 鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
議事概要

1. 日 時：令和2年5月29日（金）14：00～15：00

2. 場 所：Web 会議

3. 出席者：協議会構成員

国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所長 工藤 美紀男

国土交通省関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所長 丸山 日登志

気象庁 宇都宮地方気象台長 本多 誠一郎

気象庁 水戸地方気象台長 伊藤 徹

国土地理院 関東地方測量部長 山後 公二（代理：根本 正美）

栃木県知事 福田 富一（代理：危機管理課長補佐 荒巻 利光、河川課 県土防災
対策班長 保坂 和秀）

宇都宮市長 佐藤 栄一（欠席）

小山市長 大久保 寿夫（代理：危機管理監 永山 武志）

真岡市長 石坂 真一（欠席）

矢板市長 齋藤 淳一郎（欠席）

さくら市長 花塚 隆志（代理：政策担当理事 君嶋 福芳）

下野市長 広瀬 寿雄（代理：市民生活部長 山中 利明）

上三川町長 星野 光利

益子町長 大塚 朋之（欠席）

芳賀町長 見目 匡（欠席）

塩谷町長 見形 和久

高根沢町長 加藤 公博

4. 議 題

（1）幹事会の報告について

（2）取組方針について

（3）鬼怒川・小貝川上流域令和元年度の取組及び今後の取組について

5. 議事概要

（1）幹事会の報告について

・第8回幹事会以降の2回の幹事会について報告し、確認した。

（2）取組方針について

- ・5年間で達成すべき目標の最終年度となるが、引き続き取組を拡充して進めていくことを確認した。
- (3) 鬼怒川・小貝川上流域令和元年度の取組及び今後の取組について
- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川上流域の減災に係る取組方針【令和元年度の進捗状況】について報告し、確認した。

【主な発言】

全般

- ・Web 会議での開催となったが、緊急時も顔を見て会議が出来ることは非常に意義があり、この機会に Web の環境にも慣れていきたいと思っている。
- ・社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、取組方針を策定し、各取組を進めているが、毎年のように全国各地で大きな水害が発生している状況において、このような場で情報共有して進めていくことは非常に大事なことであり、ここで共有されたことは前向きに取り組んでいただきたい。
- ・現在の取組方針について、5年間の減災目標を掲げ、今年度が最終年度であり、取組内容については、拡充を検討し、連携して進めていきたい
- ・今年度も出水期が始まるが、特に新型コロナウイルス感染症の状況下での避難は、発令判断に時間的余裕が必要となるため、首長さんとも連絡を密に取り、意見交換をしながら進めていきたい。

ハード対策

○堤防整備等

- ・宇都宮市石井町地区で低水護岸の整備を完了した。
- ・H30 年度から防災・減災の国土強靱化のための3か年計画がスタートし、河道内の樹木伐採を宇都宮市桑島地区で実施した。
- ・事前放流の実施による治水容量の増強を検討している。
- ・鬼怒川4ダムの放流量やライブカメラ映像をホームページで公開しており、防災活動に活用していただきたい。

○避難行動に資する基盤等の整備

- ・危機管理対応として CCTV カメラは現在 59 箇所のライブ映像を配信しているが、今年度は 43 箇所の簡易カメラの整備を予定している。
- ・同報系防災行政無線の外部スピーカーは、風水害時に聞きづらい状況があった為、音声で再度確認できるよう、令和元年度に電話応答装置を設置し、運用を開始した。
- ・防災ラジオは、購入補助対象者枠を市内在住の 75 才単身から、75 歳以上のみで構成して

いる世帯に広げ、購入金額の75%の補助を行った。

- ・台風時等に防災行政無線が聞きにくい状況があり、令和元年12月に下野コミュニティFM「FM ゆうがお」の開設に伴い、高齢者の逃げ遅れが無い様な対応策として防災ラジオを導入した。
- ・国の消防庁が行う戸別受信器等の無償貸付事業の中で、200台貸与される予定であり、必要者が600人程度いる為、残りは町の費用で整備をする予定である。
- ・洪水時の監視体制強化の為、危機管理型水位計を20河川、23箇所を設置しており、今年度は、38河川46箇所に設置予定である。また、簡易型のカメラを16河川22箇所に設置しており、今年度は24河川34箇所に追加で設置する予定である。

ソフト対策

○ハザードマップの作成・周知等

- ・一昨年に改訂したハザードマップを該当地域に配布した。
- ・ハザードマップは内容の改定をこまめに行い、ハザードマップを使用した防災講座の実施や学校での取組を進めている。なお、鬼怒川以外で、荒川・内川で内容の見直しがあった為、改定版を作成する予定である。
- ・ハザードマップの作成周知として「グループホームおおくぼ」において、洪水時の避難確保計画を作成している。
- ・社会資本整備総合交付金を活用し、ハザードマップの更新を新たに行う予定である。
- ・ハザードマップのポータルサイトの運営や地図情報の提供を進めている。昨年の東日本台風後に空中写真や標高データを使った実際の洪水を表して作成した浸水推定図とハザードマップの二つは、とてもよく似ておりニュースでも取り上げられ反響があった。ハザードマップは洪水のリスクを予測する上で非常に有用であるといえる。
- ・要配慮者利用施設の避難確保の検討とし、講習会に参加し、気象情報の説明や実践形式ワークの支援を実施した。

○避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成

- ・上三川町職員によるタイムラインに基づく図上訓練を実施した。
- ・栃木県の図上訓練、現地災害対策本部に職員を派遣した訓練、ホットラインの訓練についてサポートの実施や、市の防災訓練に参加し、防災気象情報の講話や气象台からホットラインで説明する訓練を実施した。

○防災教育や防災知識の普及

- ・防災の意識の共有・再確認を図るため、「関係機関向け説明会」や首長との意見交換会（トップセミナー）を実施した。

- ・住民への防災知識を普及するために、お天気キャスターを招いた講座を道の駅うつのみやろまんちっく村やイオンモール小山にご協力いただき、開催した。
- ・マイ・タイムラインの作成指導や非常食、避難所の体験をする防災宿泊学習、教職員を対象とした防災リーダー講習会では普通救命講習を含めた訓練を実施した。
- ・鬼怒川の浸水想定区域にある本郷中学校において、マイ・タイムライン作成講習会と防災講話を実施した。
- ・洪水の危険性が高まった時に、住民に危険状況を知らせる為、今年度4月1日より、緊急速報メールの配信を開始した。この情報は、チラシを配布し周知を図っている。
- ・水害時の情報入手のしやすさのサポートを行ってきた。ホームページに掲載している危険度分布は、危険度が高まったことに気付かない事がある為、プッシュ型で通知するサービスを昨年7月から開始している。また、指定河川洪水予報に警戒レベルを明示するようにした。洪水に関する危険分布は、現在の危険度だけではなく、浸水した場合のリスクを示し、避難を高めている。
- ・毎年出水期前に気象防災連絡会を開催し、台風説明会を県庁と気象台で実施した。県庁や気象台に来られない関係機関や市町の皆様には、説明資料をメール等で送付、または必要に応じて電話等で説明を行った。台風第19号では、10市町にJETT（気象庁防災対応支援チーム）を派遣し、防災気象情報の解説を行った。
- ・防災教育として、小学校や教育機関に気象庁職員を派遣し、防災に関する説明やサポートをすることや気象台に見学に来た小中学生に対して、防災知識に関する普及啓発を実施した。市民講座、防災訓練、自主防災組織の集まり、防災士養成講座、防災リーダーの研修に気象台職員を派遣し、防災情報について説明した。
- ・水防訓練に参加し、展示ブースを設置して防災知識の普及啓発を実施したほか、宇都宮市の水防訓練や栃木県の防災図上総合訓練に参加した。
- ・地理院地図を使いやすく改修をした。国民一人一人が防災意識を持つ事は重要であり、自然災害伝承碑を地図に掲載し、知ってもらう取組を実施している。地図への掲載は、市町村からの申請が必要である為、協力を頂きたい。
- ・地理教育の道具箱をホームページで公開し、防災教育のサポートをしている。先生や生徒、オンライン授業でも活用していただきたい。地図や測量の面から防災業務を引き続き支援していきたいと思っている。

○災害を我がことと考えるための取組

- ・防災士の資格を取得する為の「防災士養成講座」を立上げ、平成30年度は75名、令和元年度は67名の合格者を出した。
- ・マイ・タイムラインの普及に努めており、ハザードマップを用いた防災訓練の実施や宇都宮大学と連携し、地域の防災リーダーの育成講座を行い、スキルアップを図っている。
- ・石田地区では、地区防災計画の作成を行い、避難所運営ゲームや防災図上訓練の実施や

実際に地域内を歩き危険個所を把握し地図に記載する等の具体的な行動を考える講習を、令和元年11月から計4回実施し、約200名が参加した。

- ・「道の駅湧水の里しおや」でパネル展示を行った。
- ・小学5年生230名、中学1年生235名を対象に、逃げキッドを使用したマイ・タイムライン作成講座を実施した。今年度も全小中学校で実施予定である。
- ・マイ・タイムラインについて、職員がどのようなものを勉強する為、去年の8月に県職員26名が研修会に参加した。今後は、マイ・タイムラインの普及や相談に対応していく。
- ・自主防災組織のリーダー育成研修では、指導的立場での育成を目的とし、知識技術の習得や役割を勉強し、自主防災組織の活性化の為に取組む組織を作っており、昨年度は3回開催し、育成を図った。

○より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

- ・水防団、市町、栃木県、国が連携し、一般市民も参加した現地での共同点検を各市町で実施した。
- ・昨年は3つの自主防災会が設立され、水防災を含めた防災力強化を進めている。
- ・自主防災組織に対して、各地の資機材の備えを支援しており、地域で課題解決ができるような体制整備に努めている。
- ・台風第19号後に各自治会からの講演依頼を受け、防災講話の実施や浸水被害状況について、洪水ハザードマップを用いた説明、自主防災組織の必要性や防災士の資格取得についても呼びかけている。
- ・町、消防団、消防署が合同で、各種水防工法を用いた訓練を実施し、特に早急な土のうの作成に取り組んだ。
- ・自主防災組織の促進及び支援の検討として、取組をした結果、54の集落中約20強で自主防災組織が設立され、更に2か年期間を延長し事業の展開を図っていく。
- ・昨年度、中小河川での被害が大きかった為、簡易的な浸水想定図を16河川で作成した。令和2年度も引き続き、簡易的な浸水想定図の作成を進めていく。

○その他

- ・避難所における感染症対策として、自家用車での避難、親せき宅やホテル・旅館への分散させた避難を広報誌で周知することや、マスク等の備品は、各自で持参し対応して頂くよう、市のホームページやコミュニティエフエム等で周知している。各避難所に配置できる様、プライベートテントやパーティションの予算の計上や避難所運営マニュアルの改正を行い、職員を含めた市民への安全・安心を図っている。
- ・避難所における感染症対策は、避難所だけでなく、知人宅等の安全な場所への避難や車内の避難、垂直避難ができないか確認をいただき、意識付けを改めて進めていくことや、

サーマルカメラを導入し、避難所に入る前に検温する体制整備をしている。避難所間仕切り関係の購入費用を検討しており、現在調整中である。

- 避難所における感染症対策は、避難所で三密にならないよう、国のガイドラインに沿って、地元の自治会と連携し、早急に対応する様調整中である。台風第19号での初動対応に課題があった為、約42名の職員が参加しコロナに対応した避難所対応訓練を行った。出水期になっていくが、災害時に対応ができる様進めていく。
- 避難所における感染症対策は、学校の体育館だけでなく、空き教室も使用するようスペース確保を進めている。また、受入の際に検温する為の体温計の導入や発熱者を分けるプライベートルームの購入を検討している。広報誌で垂直避難や自宅に留まる等の避難の仕方について周知するほか、避難所でのマスク・手洗いについても周知を行っている。
- 避難所における感染症対策は、ハンディ型サーマルカメラや非接触型の体温計の購入で対応していく事を考えており、段ボールベッドや間仕切りの購入も検討中である。避難の仕方についても、具体的にどうするか検討している状況である。
- 避難所における感染症対策は、発熱者を受け入れていただける施設の協力要請を行っている。避難所の開設は、拠点避難所が6箇所あるが、避難所の入口では、検温カメラで確認することが必要である為、カメラの購入を検討中である。また、1箇所を発熱者の受入専用施設として運用する予定であり、隔離方法を検討中である。パーテーション等段ボール製品の供給体制も確認している。反省点として、町の防災備蓄品に、マスクや消毒液が確保できていなかった為、一定の供給ができるよう段取りをしている最中である。

以上。